

木島病院環境行動計画

令和 3年 8月 27日

取組方針

私たちの病院は、「元気になるための病院」として仁の心を持って、専門性を生かした安全安心な医療を患者さんに提供し、地域の皆様に信頼され、親しまれる病院を目指しています。

また、当院の事業活動を進めていく中で、環境保全が重要課題の一つであることを認識し、地球環境との調和、地域社会との融和を図りながら進歩・発展していくことを目指していきます。このため、私たちは、事業活動に伴う環境への負荷を少なくするために、以下の取組を社員一丸となって推進します。

- ① 省エネルギー活動を推進し、二酸化炭素の排出量を削減します。
- ② 廃棄物の分別・削減を進めます。
- ③ 適切な資源利用に努めます。
- ④ 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底。

この方針に基づいて社員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

令和3年8月27日

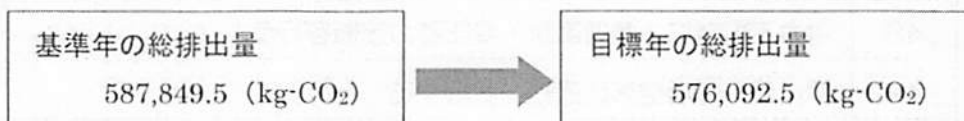
医療法人 光仁会 木島病院

理事長 竹内 尚人

環境負荷の低減目標

2022 年度に向けての環境負荷の低減目標は、次のとおりです。(数値的な低減目標についての基準年度は、いずれも 2018 年度です。)

【目標 1】 二酸化炭素の総排出量を 2%削減する



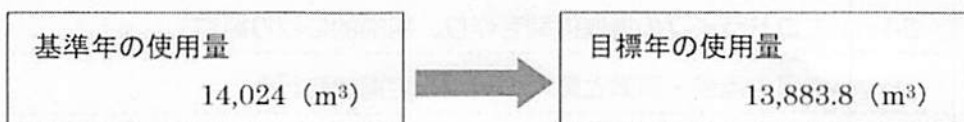
【目標 2】 産業廃棄物の排出量を 1%削減する



【目標 3】 コピー用紙の使用量を 2%削減する



【目標 4】 水使用量を 1%削減する



4-1 環境保全に向けた具体的な共通取組

【取組 1】 二酸化炭素排出量削減

- ・ 使用頻度の低い室内の照明を消灯する
- ・ 状況に応じて廊下の照明を切る
- ・ トイレに人感センサーを導入する
- ・ 従来型蛍光灯を LED 照明に更新する
- ・ 夜間、エレベータの数を減らす
- ・ 冷暖房の温度設定を管理する
- ・ 使用していないエリアの空調を停止する
- ・ エアコンのフィルターを掃除する
- ・ パソコン・コピー機・周辺機器の節電モードを使用する
- ・ クールビズ、ウォームビズに取り組む
- ・ グリーンカーテンを設置し、日中の日差しを軽減する

【取組 2】 廃棄物の削減

- ・ 廃棄物の分別を徹底する
- ・ 感染性廃棄容器に隙間をつくらない

【取組 3】 コピー用紙の使用料削減

- ・ 両面印刷、両面コピーを徹底する
- ・ 使用済み用紙の裏面を利用する
- ・ 書類、資料の電子データ化を進める

【取組 4】 水使用料削減

- ・ 水の適正使用を心がける
- ・ 水使用時の水の出し放しをしない

4-2 環境保全に向けた具体的な部署別取組

(リハビリテーション)

- ・ 部屋全体が広いため、季節・天候・時間等により節電環境整備に努めます
- ・ 患者様がない場合は消灯する
- ・ 暖房・冷房の急な温度変化を避ける

(薬剤部)

- ・ 休憩等長時間薬剤師の不在時保冷库・プリンタ以外の電源 OFF (調剤室)
- ・ 薬剤師不在時冷蔵庫以外の電源 OFF (医薬品情報管理室)

(外来)

- ・ 使用していない部屋の照明を消す（特に点滴室、救急外来、麻酔科）
- ・ 診察室・処置室はブラインドを開け太陽光を入れて室内を明るくする
- ・ 昼休み時間は全ての照明を消す
- ・ あらゆるコンセントを抜き、待機電力をなくす
- ・ 電気ポットは食事の直前に必要な分だけ沸かす
- ・ エレベータの使用を控え、階段を利用する

(手術室)

- ・ 患者さんが入室していない時は、照明を1つだけとする
- ・ 材料室・更衣室・手洗い場の照明をなるべくつけずに使用
- ・ 手術機器の作動確認を行ったら、主電源を落としておく
- ・ オートクレーブ・ミーレ・ハイスピード滅菌器の使用は必要最低限とする

(病棟)

- ・ 朝、病室のカーテンを開け節電に協力してもらう
- ・ 使用していない部屋の換気扇は切っておく
- ・ 夜勤、パソコンの利用台数を最小限に努める
- ・ ナースセンターの明るさを判断し、電気の消灯に努める
- ・ 患者様で使用していない機器がコンセントにささっていたら、はずしてもらうよう協力してもらう

(放射線部)

- ・ 昼休み時、MRI・CTの電源を切る
- ・ エアコンは必要に応じて切る
- ・ 使用していない部屋の照明を切る
- ・ 使用頻度の少ない装置の電源を切っておく

(歯科)

- ・ 使用していない部屋の照明・パソコンモニター・換気扇を消す
- ・ 長時間歯科室を使用しないときはオートクレーブ・空気清浄機をコンセントから抜く

(栄養部)

- ・ 事務室の窓側の照明はつけない
- ・ 倉庫の照明は必要に応じて点灯する
- ・ パソコンは必要に応じて使用する

(事務)

- ・ 昼休みの消灯を徹底する
- ・ 裏紙利用を徹底する
- ・ 事務所の冷暖房の使用を控える

(介護センター)

- ・ 事務所の冷暖房の使用を控える
- ・ 利用者のいない時は、照明と冷暖房を切る

(売店)

- ・ 店内の照明を2か所消す
- ・ アイスクエースの照明を消す
- ・ 食材に影響が出ないように、温度管理を徹底する

5 環境行動計画の実施体制

責任者を委員長とする環境活動委員会を設け、半年ごとに取り組目標の進捗状況と具体的な取組の実施状況をチェックします。

